

重 要

令和8年9月

ファミリー・サポート・センター実施自治体・団体 各位
子育て支援関連事業実施自治体・団体 各位

東京海上日動火災保険株式会社
公務第一部公務第二課長 佐々木亮
一般財団法人女性労働協会
専務理事 小林 恭子

【重要】女性労働協会・移動サービス事業者向け自動車保険制度の今後について（事前のお知らせ）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本制度をご利用いただき、その運営をお支えいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、女性労働協会を通じてご加入いただいております移動サービス事業者向け自動車保険制度（移動サービス専用自動車保険）につきまして、収益の悪化および運営体制上の課題等を踏まえ、当協会での取扱い終了に向けた調整を進めることといたしました。本制度をご利用いただいている皆様には、今後の保険手配にご不安とご負担をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

現時点における今後の取扱いを下記のとおりお知らせいたします。取扱い終了までの間、東京海上日動火災保険株式会社および女性労働協会が連携し、皆様のご不安やご負担を少しでも軽減できるよう、必要なご案内およびお手続きの支援に丁寧に努めてまいります。何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 制度終了の予定

令和9年（2027年）5月以降、更新契約の取扱いを順次終了し、令和10年（2028年）中を目途に制度全体の取扱いを終了する予定です。

2. 次年度の取扱い

次年度（令和9年度）は、新規契約の受付を停止し、現在ご加入中の団体の更新契約のみを取り扱う予定です。ご加入中の契約に関する具体的な取扱いについては、内容が確定次第、改めてご案内申し上げます。

3. 制度終了後の保険手配

本制度終了後、女性労働協会を通じた類似の保険制度の運営は予定しておりません。今後の保険加入につきましては、ご期待に沿うご案内ができませんこと、誠に恐縮ではございますが、事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、各自治体・団体様において、個別にお取引のある保険代理店または保険会社へご相談いただくことは差し支えございません。

4. 今後のご案内

制度終了時期の詳細およびご加入中の契約の取扱い等については、現在調整を進めております。内容が確定次第、年内を目途に改めてご案内申し上げます。ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

《本件に関するお問い合わせ》



◀ 左記二次元コードもしくは URL (<https://forms.cloud.microsoft/r/PZs6q8e8gD>) よりお問い合わせください。

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部公務第二課（担当：石埜・杉山）

取扱代理店：一般財団法人女性労働協会 保険代理店